

平成26年第2回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 6 年 6 月 1 1 日（水曜日）

議 事 日 程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 報告第12号 平成25年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第6 報告第13号 平成25年度四万十町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第7 議案第41号 バグフィルターろ布他物品の購入に係る売買契約の締結について
- 第8 議案第42号 平成26年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結について
- 第9 議案第43号 町道路線の認定について
- 第10 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第11 議案第44号 四万十町道の駅四万十大正物産販売施設条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第45号 四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第46号 四万十町立図書館設置条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第47号 四万十町立美術館条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第48号 平成26年度四万十町一般会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第49号 平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第50号 平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第18 陳情

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員（20名）

1番	西原真衣君	2番	楨野章君
3番	田邊哲夫君	4番	岩井優之介君
5番	中屋康君	6番	津野吉得君
7番	山上利嗣君	8番	緒方正綱君
9番	橋本保君	10番	堀本伸一君
11番	林健三君	12番	山岡義正君
13番	吉村アツ子君	14番	下元真之君
15番	下元昇君	16番	橋本章央君
17番	酒井祥成君	18番	竹内常喜君
19番	岡峯久雄君	20番	宮地章一君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
会計管理者	左脇淳君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋口寛君
危機管理課長	野村和弘君	企画課長	敷地敬介君
農林水産課長	熊谷敏郎君	商工観光課長	植村有三君
税務課長	永尾一雄君	町民環境課長	山脇一生君
建設課長	佐竹一夫君	健康福祉課長	市川敏英君
上下水道課長	高橋一夫君	教育委員長	谷脇健司君
教育長	川上哲男君	教育次長兼学校教育課長	岡澄子君
生涯学習課長	宮地正人君	農業委員会会長	林幸一君
農業委員会事務局長	西谷久美君	代表監査委員	中岡全君
総務課財政班長	大元学君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	下藤広美君	町民生活課長	永尾ゆみ君
-----------	-------	--------	-------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 仲 治 幸 君 町民生活課長 林 久 志 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局長      田 辺      卓 君      次      長      武 田 枝 里 君

書      記      吉 村      愛 君

~~~~~

午前 9 時35分 開会

○議長（宮地章一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成26年第 2 回四万十町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、 8 番緒方正綱君及び11番林健三君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第 2 会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、一昨日の 6 月 9 日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） おはようございます。

議会運営委員会より報告をいたします。

6 月 9 日に議会運営委員会を開催し、平成26年第 2 回四万十町議会定例会の会期日程は本日の 6 月11日から 6 月20日までの10日間と決定をいたしましたので、報告いたします。

○議長（宮地章一君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日の 6 月11日から 6 月20日までの10日間であります。

お諮りします。

平成26年第 2 回定例会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、平成26年第 2 回定例会の会期は本日から 6 月20日までの10日間とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定などにつきましては、お手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第 4 項並びに同法同条第 2 項の規定による定期監査、行政監査の報

告及び地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告があっております。
事務局に保管しておりますので、適宜閲覧願います。

次に、会議規則第129条議員の派遣について、その結果を報告します。

平成26年3月22日、四万十町役場本庁舎落成記念式典に議長ほか17名の議員が出席しました。

平成26年3月26日、平成26年第1回四万十町交通安全町民会議に、議長、橋本副議長が出席しました。

平成26年3月30日、第6回四万十川桜マラソン大会開会式に議長が出席し、閉会式に橋本副議長、堀本教育民生常任委員長が出席しました。

平成26年4月2日、四万十農協みどり市落成記念式典に、議長、橋本副議長、林産業建設常任委員長と榎野副委員長が出席しました。

平成26年4月5日、四万十町汚泥再生処理施設落成式に、議長ほか16名の議員が出席しました。

平成26年4月12日、高知市で開催されました高知四万十会春の大会に、議長、橋本副議長、林議員、緒方議員が出席しました。

平成26年5月21日、平成26年度四万十町地域安全協議会総会に、議長、堀本教育民生常任委員長が出席しました。

議長会の件につきましてもお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第4 行政報告を行います。

町長より行政報告を行いたい旨の申し出があっております。

これを許可します。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 改めまして、おはようございます。

平成26年6月四万十町議会定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。本日議員の皆様のご出席をいただき、平成26年6月議会定例会が開催されますこと、厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして、先の臨時会以降の主要な行政運営等に関しましてご報告を申し上げます。

まず、6月補正予算案の概要についてでございます。

今回ご提案をしております6月補正予算案の概要について、ご説明を申し上げます。

平成26年度当初予算につきましては、年度当初の4月に町長選挙が予定されていたことから、政策的経費等を除いた、いわゆる骨格予算として編成されたところであり、その肉付けとなる今回の補正予算は、私にとりまして政策を盛り込む最初の予算として編成させていただいたところでございます。

その方針といたしまして、本年度に予定されていた事業につきまして、今回の肉付け予算への計上を基本としながら、事業内容や事業費等について十分に精査した上で、必要額を計上させていただき一方、関係機関等との調整が不十分なものや、事業の成果・費用対効果等が不透明なものにつきましては、事業の休・廃止等を含め、その必要性や緊急性・効果等について、引き続き検討を行うことといたしております、今回の補正予算への計上は見送ったところでございます。

以上のような基本的な考え方の下、本年度に予定されていた事業の中から、現段階で実行可能な施策を中心に編成した結果、一般会計で11億6,630万円の追加補正となり、累計予算総額は135億9,630万円となったところでございますが、本庁舎や汚泥再生処理センターの建設といった大型事業が重なりました前年度当初予算と比較いたしますと、38億9,570万円、22.3%の大幅な減額となっております。

なお、主な事業につきましては、この後の提案理由におきまして詳しくご説明させていただきますが、私の公約でもあります福祉政策の推進、行政機能の強化と地域力の向上、産業人の育成・起業化と産業の発展、福祉と子育て支援の両立及び定住促進の実現に向け、職員とともに地域に飛び込み、課題等の洗い出しや意見集約を行うとともに、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきながら、活力ある四万十町の創造に向けて、今後も可能なものから順次予算へ反映させていきたいと考えておりますので、ご審議、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます、6月補正予算案の概要についてのご報告とさせていただきます。

次に、平成25年度四万十町一般会計決算見込みについてでございますが、平成25年度の一般会計決算見込額は、歳入総額192億1,956万円、歳出総額185億9,238万円で、歳入歳出差引額は6億2,718万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億639万円を差し引いた実質収支額は4億2,079万円を見込んでおります。

現在、決算調整並びに分析等を行っておりますが、歳出総額の前年度比較では、津波避難対策推進事業や国の緊急経済対策に基づく補正予算関連事業など、平成24年度の繰越明

許費に係る決算分13億4,179万円を始め、本庁舎や汚泥再生処理センターといった大規模施設の建設などに伴い、普通建設事業費が大幅に増加したことなどから、平成24年度の決算額と比較して37億2,923万円、25.1%の増加となっております。

なお、基金につきましては、本庁舎建設に係る財源として施設等整備基金2億3,000万円を取り崩す一方、予定しておりました財政調整基金2億円の取崩しを見送るとともに、今後の公共施設の大規模改修や修繕等に対する積立てとして施設等整備基金への2億円、町債の繰上償還に係る財源として減債基金へ1億5,000万円を積み立てるなど、平成25年度末における積立基金残高は前年度末残高から7億7,400万円余りの増額見込みとなっております。

また、歳入面では普通交付税におきまして、公債費の増加に伴う影響分約1億4,800万円や高齢者保健福祉費で約5,800万円増加するなど、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税は72億7,358万円となり、前年度の最終決定額と比較して1億3,828万円、1.9%の増加となっております。

近年、国の補正予算等に伴い、前倒しも含めた有利な補助事業等を優先的に実施するとともに、合併後最大の懸案事項でありました本庁舎や汚泥再生処理センターといった大規模施設の建設も完了したところです。私といたしましても、引き続き地震・津波避難対策といった緊急かつ重要な課題への対応を実施するとともに、地域活性化施策の推進に向け取組を進めてまいります。

なお、議会9月定例会におきまして決算認定として提案させていただく予定ですので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げまして、平成25年度一般会計決算見込みについてのご報告とさせていただきます。

次に、次世代施設園芸団地の整備についてでございますが、現在、高知県が進めております次世代施設園芸団地の整備について、ご報告申し上げます。

県では、国の事業である次世代施設園芸導入加速化支援事業を導入し、オランダ型の先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調整・出荷を一気通貫して行うとともに、地域資源を活用したエネルギーを活用する次世代施設園芸拠点の整備を進めております。

世界第2位の農業輸出国オランダを参考にした次世代施設団地の整備は、国の農業強化策の一環であること、また、県も平成21年にオランダのウエストランド市と友好園芸農業協定を結び、本県の気象条件などに合った栽培システムの開発、普及に取り組んでおり、高知こそ適地と尾崎知事が名乗りを上げて、国に政策提言を繰り返し行ってきたこと等に

より、高知県での事業採択が実現したものと思っております。また、県内では、ご承知のとおり、候補地の一つであった本町の東又地域にある県有地が、最終的な整備地として決定されました。

事業の概要といたしましては、東又の県有地約6haに従来よりも軒高の高い、いわゆる高軒高の園芸用ハウスを3棟整備することになっております。

内訳といたしましては、1.4haのものが2棟、1.5haのものが1棟、合計4.3haのハウスを整備し、トマト栽培を行う計画となっております。

参加者は県が公募し、県の審査会で3社を決定し、全てが県内企業、うち1社が町内企業と聞いております。

また、この事業では、園芸施設だけでなく、化石燃料依存から脱却を目指す木質バイオマス等の地域資源のエネルギー供給施設や集出荷施設、また種苗生産施設の整備が要件となっており、これらの施設も併せて整備されることとなります。

本年度に造成工事及び実施設計を行い、平成27年度から本体工事にかかり、平成28年からの栽培開始を目指す計画となっております。

現時点での概算事業費としては、合計27億7,000万円、主な園芸施設の整備については、国が2分の1、県が6分の1の補助、また、環境制御装置や養液栽培装置などについては国が定額の補助を行うこととなっております。

本町といたしましては、本事業の最適地として四万十町を選定されたこともあり、県の進める先進的な農業施策を全面的に応援をし、従来型の農業施策とともに、次世代に向けたこの新たな取組も推進していきたいと考えております。

なお、具体的な町の施策については、今後、次世代施設園芸推進協議会主催で行われる勉強会等の情報も参考にしながら、しかるべき支援策を講じたいと考えております。

次に、先達ての集中豪雨災害についてでございます。

去る6月4日から5日にかけて、高知県西部を中心に被害をもたらした集中豪雨は、本町の窪川観測地点で、24時間雨量が観測史上最高の528.5mmとなるなど記録的な大雨となりました。これにより、本町においても動きの遅い低気圧の影響で、南からの湿った空気を受けやすかった海に近い窪川地域を中心に多大な被害が発生しております。避難の状況につきましては、4日、志和地区の志和川の氾濫の恐れがあったことから、志和地区の154世帯、278名に対して避難勧告を発令いたしました。

避難者は結果的には1名でありましたが、消防団員等の警戒活動により、他の地区も含

めまして、人的被害を防止することができました。

主な災害等の状況につきましては、住宅関係では、床上浸水1件、床下浸水1件、農林水産関係では、窪川地域を中心に被害が発生しておりまして、志和地区を始め、東又地区や金上野地区などで、河川の氾濫により広範囲の水田が冠水し、水稻・生姜を中心に苗の流出や土砂等の堆積、また、鳥獣被害対策のために設置していた金網柵の倒壊、畜産施設での水没による機器の故障等が発生しております。更に志和地区では蓄養中の伊勢えびが河川水の大量流入により被害を受けております。

公共土木関係では、道路災害が5件、河川災害が9件、崖崩れ6件、農業土木関係では、用水路などの施設災害とため池の決壊1件を含む5件、農地災害10件となっております。

また、ため池の堤の崩壊によりまして、若井地区の汚泥再生処理施設の放流用ポンプ、施設の電源、排水管及び車庫の一部フェンス等に被害が発生をしております。

各地域における被害内容や面積、被害額等については、関係機関とともに、現在、全力で状況把握に努めているところであります。今後も関係機関との連携・協力の下、1日も早い被災箇所の復旧に努めてまいるとともに、今回の経験を教訓に、本町の防災体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上で行政報告を終わります。議員の皆様並びに町民の皆様方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） これで町長の行政報告を終わります。

これより議案を順次提案いたします。

日程第5 報告第12号及び日程第6 報告第13号を報告後、日程第7 議案第41号から日程第9 議案第43号までの3議案を上程説明・審議・採決後、日程第10 諮問第2号を諮問・答申後、日程第11 議案第44号から日程第17 議案50号までの7議案は、提案理由の説明のみとし、質疑・討論・採決は後日を予定しております。日程第18 陳情はそれぞれ所管の常任委員会に付託を予定しております。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第5 報告第12号平成25年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第6 報告第13号平成25年度四万十町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを一括報告とします。

提出者の報告を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 報告第12号及び報告第13号についてご説明申し上げます。

平成25年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書並びに四万十町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明を申し上げます。

本報告につきましては、平成25年度予算におきまして繰越明許費のご承認をいただいております各事業につきまして、平成26年度へ繰り越す額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越額並びに財源内訳等につきまして議会にご報告するものでございます。

一般会計におきましては、国の経済対策に基づく、平成25年度国の補正予算第1号に伴う事業や、旧丸山小学校改修事業、津波避難施設整備事業など計31件、総額11億1,724万円の繰越額となっており、目的別では、総務費3,137万6,000円、民生費1億5,707万6,000円、衛生費108万7,000円、農林水産業費9,955万4,000円、商工費3,952万5,000円、土木費2億8,494万1,000円、消防費3億6,794万4,000円、教育費4,613万2,000円、災害復旧費8,960万5,000円となっております。また、総額11億1,724万円のうち、平成25年度国の補正予算第1号に伴う事業費は、4億6,897万6,000円となっております。

続きまして、簡易水道事業特別会計におきまして、十川簡易水道統合事業の浄水場築造工事費として1件、1億1,128万6,000円の繰越額となっております。

なお、各事業の繰越額並びに財源内訳につきましては、それぞれ繰越明許費繰越計算書に記載のとおりとなっております。

以上、平成25年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書並びに簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書のご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） これで提出者の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第7 議案第41号バグフィルターろ布他物品の購入に係る売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第41号バグフィルターろ布他物品の購入に係る売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成25年11月に定期点検整備を実施した際、損耗が著しく、本年度取替えを行う必要があることが判明いたしましたバグフィルターろ布、火格子、シュ

ートダンパ等を総額2,825万640円で購入しようとするものでございます。それぞれの単価明細につきましては、議案説明資料の売買契約締結内容に記載しているところであります。

まず、バグフィルターろ布についてでございますが、排出ガス中に含まれるダイオキシン等を除去し、大気中に排出させないための重要な役割を果たす消耗品でありまして、平成20年度に交換をし、6年目となる1号炉用の物品でございます。

次に、火格子ですが、ストーカー式焼却炉の焼却炉床材でございまして、高熱による損耗が激しい消耗品で、平成17年度から毎年順次交換を行っております。点検の結果、消耗の著しい1号炉、2号炉の火格子48本と、サイド火格子5本を購入し、交換しようとするものでございます。

最後に、シュートダンパでございますが、これは施設設置後、補修により対応してまいりましたが、全体的な腐食、鉄板の摩耗や内部にある羽根の軸等の劣化によりまして、交換の必要が生じたものでございます。

本契約により購入するバグフィルターろ布、火格子及びシュートダンパ類でございますが、いずれもプラントメーカーが設計・加工を行った特殊なものであることから、目的が競争入札に適さないものに該当するとして、地方自治法第234条第2項及び同法施行令第167条の2第1項の第2号の規定により随意契約としております。

つきましては、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） それでは、議案第41号の説明資料の中で一点お伺いしたいと思います。

クリーンセンター銀河については、高温で処理することも含めて、ランニングコストが結構いつもかかっておりますけれども、町長が提案理由の説明の中で言いましたように、随意契約の理由という中に、メーカーが設計・加工を行った特殊なものであるため、競争入札に適さないものに該当ということですが、こういった物品のメーカーというの

は私、中をのぞいてませんので分かりませんが、全国に何社あって、他のメーカーでは例えばサイズを含め適合しなかったということなのかとか、そういった面で詳細な理由が他にあれば、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えしたいと思います。

バグフィルター、火格子、それからシュートダンパ等につきまして、荏原でなければこの設備へ物品が調達できないかというご質問でございます。

確かに火格子、それからシュートダンパ、こういったものはその設置されているところの箇所に合わせて作られております。そして寸法・形状等がその取り合いのところに合わせた形でやっていますので、他のところのメーカーにということになりますと、そこで改めて寸法等の精査、こういったことに非常に時間とロスを要します。そういったところで非常に経費的にも高くついてくるという状況でございます。

それからバグフィルターでございますが、バグフィルターもバグフィルターのホッパーの中に収めておりますので、この類似品としまして、当然にバグフィルター、荏原さん以外のところもこういったバグフィルターというものは当然に構えております、製造するところを。ただ、これもバグフィルターのホッパーの中に収める長さ、それから設置する状況の設置手間も当然かかってきますので、そういった部分の中で荏原に今回随意契約するというのが最も経費的にも安くつく。また、特殊な部分と言いましたのは、先ほどのシュートダンパとか火格子、こういったものは特殊なものということになりますので、そういった併せた形の中で、荏原にやるのが最も効果的であるということで契約をいたしたところでございます。

○議長（宮地章一君） 岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） 担当課長が、荏原、今のメーカーのほうが非常に効率がええということで答弁をいただきましたけれども、随意契約というのは、何か私なりに思いますと、相手方の言いなりになるのではないかみたいな部分を少し心配をするところです。

売買契約の前、いろんな価格、契約の前の価格の設定のときに、少しでも安くなるような当然交渉はすると思いますけれども、その辺の対応をですね、それと、やはりそれに対して、そのメーカーがどういったお答えの中で決まっていたのか。その辺が分かればお示しいただけたらと思います。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えいたします。

それぞれ見積りを取って添付もさせていただいているかと思いますが、バグフィルターにつきましては20年に一度交換をしております。若干単価アップで見積りが当初出てきておりました。その部分については交渉することによりまして、20年度に納めた単価でやってくれということで値下げ交渉をしてその単価でやっております。それから火格子につきましても今まで何回か購入しておりますが、その単価でそのまま契約を結んでおります。それからシュートダンパにつきましては、今回初めてでございます。初めてでございますが、そういった単価の交渉においては、値引き等のお願いもした上での見積りということになっておりますので、これから先もこういった随意契約ということになりますと、メーカーの言いなりではないかと、そういったことについては、私も大変危惧をしております。今回の6月の肉付け予算の中に、今後の契約、維持、運転管理も含めた契約の在り方についての調査をしたいということで、予算も一部計上をさせていただいておりますので、そういったことで、将来的には根本的な見直しを図っていく必要があるというふうに考えてますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それでは議案第41号についてお伺いしますが、今回の契約金額が2,800万円余りの売買契約の内容ですが、岡峯議員からもあったように、私は随意契約を否定するわけではありませんけれども、素人ながら岡峯議員同様に、随意契約ということが本当に執行部内部で精査ができるのかという思いを持っています。

今担当課長の、岡峯議員の質問の答弁の中で、経費的にも安くなるということですが、その比較が私には見えません。何と比較して経費的に安くなるのかという点です。当然どこのし尿処理場もこういった焼却施設もそうですが、それぞれのメーカーは独自の技術を駆使しながら各自治体等に売り込みを図るわけですが、このバグフィルターや火格子等については、これはどこのメーカーも同じような、形状、寸法は違うかもしれませんが、作ってると思います。当然、役場内には設計図等も当然備え付けておられるわけですので、他のメーカーにこれを見せて、この製品についてはどれぐらいで作ってくれるかという問合せもできると私は思っています。そういったことをしてればいいわけですが、せうにただ平成20年度と同額にしてもらったということのようですが、そういう比較検討された上で、荏原のほうが経費的にも安いということの答弁であれ

ば分かるわけですが、じゃ、何と比較して経費的に安くなるのかというのが、今の答弁の中で私、疑問に思いますし、他のメーカーで見積りを取ることができないのかどうか。特許を取っていれば別ですが、こういった火格子やバグフィルターについては当然どこのメーカーも作っていると思いますが、その点について答弁をお願いしたい。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

先ほどの随契の契約の理由の中で、期間的なものといったものもございまして、毎年銀河につきましては10月から11月にかけて定期点検整備を行っております。その中で、炉の休止をした上で点検を行い、交換すべき部品については交換するといったところで、今回、昨年11月に行った定期点検におきまして、これはもう交換が必要やというところの発見がされた部分について今回売買契約を締結させていただいているわけですが、これ、製造に非常に時間がかかります。時間がかかりますゆえに、今回の契約を議決させていただいて、製造に入って11月に間に合わすと。定期点検のときに交換するという作業に間に合わせるという工程で行っております。

確かに、安くなる根拠をちゃんと検証したのかというご質問でございます。実際に他のメーカーに、どれぐらいでできるというところまでの検証作業は行っていないのが実情です。ただ、過去に行ってきた契約の単価、それをもっと安くしてくれという交渉は行いながらやってきたところですが、それぞれ火格子にしましても、シュートダンパ等につきましても、その現場に合わせた形のものを作るといったときに、運転管理の中で、性能を保証しなさいよといった形で運転管理を委託している部分がございます。例えば、排出ガスでありますと、ダイオキシンの排出のガス中に含まれる濃度でありますとか、それから焼却灰に含まれるダイオキシン、その固化とかそういった処理、それから安全性とか、そういったいろんな形の中でトータル的に契約をして行っている業務ということになりますので、そういった一部を他のメーカーに出した場合に、その部品の不良によって起こるところに責任が負えないといったようなところがあります。そういったところから他のメーカーからの見積りといったものを取っていないのが実情でございまして、議員おっしゃるように、他のメーカーとの比較も行いながら安いということを言うべきであったと思いますが、その点についてはご容赦をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。

答弁をもらうわけですが、課長、当然これは焼却場ですので、大体の部品の耐用年数いうものでしょうかね、今までの経験値の中からメーカーさん持ってると思いますし、本町でもあの焼却場ができて何年なりますかは記憶にありませんが、いろんな部品は交換をしています。大体の耐用年数が分かっているれば、定期点検の中でそういった交換しなきゃならんという部品が出てこようかと思えますけれども、こういった部品については事前に作っておくこともできるわけですね、発注をかけて。ですよ、バグフィルターとこの火格子についてはですよ。いつでも交換できる体制に部品はストックしておくということも、やろうと思えばできるわけです。

当然、今、担当課長の答弁の中で、バグフィルターについてはダイオキシンの問題がありますので、大変重要な部品であることは間違いありませんけれども、当然他のメーカーだって、例えば自分が作った場合に、これが効果のないものであれば信用の問題になってきます。当然、年間ダイオキシンの測定も行って、私はいるんじゃないかなと思ってますけれども、そういった中でもし、他メーカーが作ったバグフィルターが、ダイオキシンが出てると。今までの経過とは、大きなダイオキシン数字が出てきたということであれば、当然メーカーを追及することもできるケースもあるわけですので、それは私は答弁が非常にこう納得のいかん。定期点検で今回は急に作らないかんと、期間的なものがあるということであれば、事前に火格子やバグフィルター作っておく、ストックしておくということは可能だと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えいたします。

事前に予備品として構えておくということにつきましては、当然運転をしている間に損耗が激しく、急に交換をしなければならないといったような事態も出てはきます。そういった部分では一定の予備品といったものは構えておかなければならないと思いますが、火格子につきましても、1本が10kgくらいしますか、そういったものを箱詰めして納めてくるわけですが、そういったものを大量に置くと、非常に置き場所といったものにも限りがあると。それからバグフィルター、こういったものにつきましても、やはりこれはフィルターですので、保存の状況においては、保管の状況においては、その間に劣化していくといったことも十分考えられます。

昨年の11月のときに私もその施設の中へ立ち入って、炉内の中にも入り、実際の目で確

認もさせていただいた上で、今回の売買契約を締結したという経過があるわけですが、そういった形で保管することが駄目なもの、保管場所のいろんな要件がございますので、その点については、一定の予備品については当然必要ですが、なかなか、たくさんものを事前に買うということはなかなか難しいと。

ただ、先ほども申し上げましたが、他のメーカー等で対応できるといった部分。こういったものを今後どうしていくのかということは当然課題としてありますので、自分としましても、随意契約ずっと今から先も続けていくというのは、税金を使ってやっておりますので、やはり競争原理の働く方法で運転管理、それから修繕も含めて、どれだけの範囲でそういった契約の仕方ができるのかといったことは、今年の予算計上の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

ちなみに、14年度に完成しまして、15年から銀河運転しておりますので、12年目になります。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 課長の先ほどの答弁の中で、随意契約について私はこうと言いませんが、運転管理も含めて今後検討をしていきたいというような話も先ほどありましたが、合併協議会の中で、以前にこの施設についてはいろいろあった事業ですけれども、「地元でできるだけ運転ができるような方向で取り組みたい」という答弁を確かいただいて、確か議会でも協議会の中でも話されたと思いますが、そういうことで、地元のほうでそういう運転あるいは管理ができるようなことについて、これまで協議がなされておりますか。そういうことが全然なしにまた今度運転を、管理をしていく上で他の業者にというような話もしておりますけれども、そういうことが確か、人材育成も含めて、荏原のほうで人材育成をして、地元でやっていくというようなことが確か議論されたと思いますが、その点は全然聞いておりませんか。それだけで結構ですが。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） その点につきましては、立西地区のごみ処理施設検討委員会といった組織がございます。その組織、毎年定例的に総会もしております、毎年その会議に私も出席しております。

その中で21年、当時代わったばかりでございましたが、その会へ行ったときにその

役員さんの中から地元管理、地元の運転管理を委託するという方向性についての問い、質問が出ました。そのときにお答えしたのが、地元へ全て任せて運転するといったことが果たしてできるかどうかということについては、自分として疑問がありますと。やはり処理施設の運転管理技術者ですか、そういった、今荏原につきましては3つの資格を持った運転管理技術者がいなければ運転をすることができません。そういった資格を取ったとしても、いろんなところの関連する施設そのもののプラントの能力、それから運転、そういったもろもろのものを熟知してなければ、なかなか難しいんじゃないかといったようなお答えをさせていただいたことがあります。それ以降の会議ではそういったことは出てきてませんが、地元のほうにもそれはちょっと難しいがやないかというお答えはしております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 契約案件ですので、契約を余り外れないように注意していただきたいと思います。

（17番酒井祥成君「はい、分かりました」と呼ぶ）

酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 契約をするにも、やはり地元が管理をしていれば、こういう随意契約の中でもそれほど問題もないというふうに思いますが、やはり12年も経って、12年も経過しているわけですね。ということは、その4年間の間にそういう人材育成を含めてやっていこうと。そしてこれを建てたわけですが、そういう中で全然今までそれが、各課長に全然上のほうからも話がなかったというのはちょっとおかしいかなというふうに思います。ですから地域の中でそういう意見が出るというのは当たり前のことで、やはり地域の活性化を含めた取組をこれから期待したいというふうに思います。

以上です。答弁は要りません。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第41号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号バグフィルターろ布他物品の購入に係る売買契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第8 議案第42号平成26年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第42号平成26年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、一般家庭から排出される廃棄物の収集を行うため、町が販売する指定ごみ袋を購入しようとするものでございます。

町の指定ごみ袋につきましては毎年度必要な数量を購入しておるところでございまして、本年度分の購入として5社を指名して、郵送による競争入札を行いました。5月20日に開札いたしました結果、第一化成株式会社が895万1,850円をもって落札いたしましたので、落札価格に8%の消費税71万6,148円を加えた966万7,998円にて売買契約を締結しようとするものでございます。

本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、一点だけ伺います。

この落札した会社、第一化成株式会社、他地元の企業、あるいは県内の企業だと思うんですけども、落札したこの第一化成さんは、これはメーカーですか、それとも販社でしょうか。

もし、よく分かりませんが、恐らく、うちなんかもビニール製品かなり発注しますけれども、ほとんどメーカーに直に電話なりで見積り取って発注かけます。その際、やはりどうしてもメーカーさんと、あと、卸とか販社と比べると、やはりどうしてもメーカーさんのほうは、これ当然中間マージンがありませんので安くなりますので、そこらあたりの、いわゆる地元企業にも入っていただくことも大事かと思うんですけども、メーカーさんと販社では入札してもなかなか勝負にならんかなと思うんで、もしこういったメーカーさんに直に入札がかけれることができれば、もっとメーカー同士で安く落札できるんじゃないかなというふうにも考えますので、その点についてご答弁願います。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

町内業者で取り卸店といった形の業者も入っておりますので、非常にどうかということやと思います。

第一化成はメーカーでございます。その他、代理店かどうかはちょっと確認はしていませんが、確かにおっしゃるように、メーカーへそのまま発注したほうが安いのではないかとということでございますので、次回からそういった点にも十分注意しながら、指名願が出てきておるメーカーといったものを中心にやっていきたいと。今ここへ載せているのは指名願の出ている業者でございまして、その業者を指名して入札しているという状況でございますので、メーカーのほうに直接指名願出しているのかどうかというのは、その他にはないというふうに考えております。出してくれというお願いもしながら、メーカーに参加していただくという方向性は考えていきたいというように思います。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第42号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号平成26年度四万十町指定ごみ袋購入事業に係る売買契約の締結についてを採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第9 議案第43号町道路線の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第43号町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、1番目に整理番号338、市生原宮前線でございます。当路線は県道窪川船戸線より分岐した路線で、路線の沿線上に住家が2戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道に認定し、維持管理を行うものでございます。

次に、整理番号690、大向中線でございます。当路線は町道大向線と町道立目唐谷口線を結ぶ路線で、路線沿線上に住家が3戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道に認定し、維持管理を行うとするものでございます。

続いて、整理番号691、冬越奈路線でございます。当路線は町道冬越線より分岐した路線で、路線沿線上に住家が4戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道に認定し、維持管理を行うものです。

以上、3路線の町道の認定につきまして、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 議案第43号町道路線の認定についての提案がありました、その中で市生原と大向については陳情があつて、それぞれ委員会、採決もされ、議会でも通った案件だと思いますが、あと、冬越奈路線です。455mですが、一応説明資料には赤線を書いてもらってますが、認定しようとするこの455mについては舗装は全道されておられるのか。もしおらないとすれば、認定後、舗装等の工事等をやらなければならんのかどうかについて、一点だけお伺いしてみたいと思います。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 冬越奈路線についてのご質問ですが、この路線は地域の方々がです、舗装のほうについてはなされております。それを直接担当課、建設課のほうに何とか町道にというご相談ありまして、うちのほうも見に行つて、地域の用地の同意も一定整いましたんで、執行部提案ということで今回認定議案として提出させていただきました。舗装はなされております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第43号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号町道路線の認定についてを採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第43号は可決されました。

ただいまより暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第10 諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を

求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員山崎邦雄氏が本年9月末をもちまして任期満了を迎えられることから、その後任の委員について、高知地方法務局長から推薦依頼がありましたので、候補者を推薦するものでございます。後任の候補者につきましては、四万十町久保川525番地、伊賀修氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

伊賀氏は昭和54年4月に旧十和村立十川小学校教諭として採用され、今年3月末に退職するまでの35年間を教員として人権問題に関わりを持ってきておりまして、これまでの経験を生かして使命を果たしていただけるものと思われることから、人権擁護委員として最適任であると確信するものでございます。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

本件は、お手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元にお配りしました意見のとおり、適任と答申することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第11 議案第44号四万十町道の駅四万十大正物産販売施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第44号四万十町道の駅四万十大正物産販売施設条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

道の駅四万十大正は四万十町大正地区の中心部である大正地区の玄関口にあり、観光拠点施設として重要な役割を担っている施設でございます。平成23年度にオープンいたしました海洋堂ホビー館や高速道路の四万十町への延伸等に伴いまして、車による来町者が増加している状況でありますことから、平成25年度に道の駅四万十大正周辺整備事業として、駐車場の造成と既存の物産販売施設であいの里改修工事、住民による農林水産物や加工品の出店等、多目的な用途に対応できる施設、東屋を整備いたしました。

本議案は、整備を行いました物産販売施設について、有効利用を行うために指定管理者による管理、また、指定管理者の業務の範囲と利用方法や利用料金等について、新たに規定を設けようとするものでございます。ご審議の上ご決定いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第44号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に、改めてこれを行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第12 議案第45号四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第45号四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、デイサービス事業の休館日を12月29日から翌年1月3日までとしておりましたが、利用者のニーズに対応するため、12月29日から12月30日も利用日とし、利用時間につきましては午前9時から午後6時までとしていたものを、送迎時間を除く実際のサービス提供時間を利用時間として、午前9時30分から午後3時30分までに改正しようとするものでございます。

また、家族介護者教室に関することにつきましては、現行の介護保険法に基づく通所介護で行うことが適切でないため、これを削り、介護保険法から引用する条番号の改正につきまして、現行法に対応する条番号へ改正を行うものでございます。ご審議の上ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第45号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に、改めてこれを行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第13 議案第46号四万十町立図書館設置条例の一部を改正する条例について、日程第14 議案第47号四万十町立美術館条例の一部を改正する条例について、以上、議案第46号及び議案第47号の2議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第46号四万十町立図書館設置条例の一部を改正する条例について及び、議案第47号四万十町立美術館条例の一部を改正する条例について、以上、2件の条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第46号四万十町立図書館設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、本議案は平成26年8月1日から大正地域振興局の3階に四万十町立図書館大正分館を開館することから、条例へ同館を加えるものです。

また、住民の利便性向上のために日曜日の開館時間を1時間延長し、午後5時までとする改正を併せて行うものでございます。

次に議案第47号四万十町立美術館条例の一部を改正する条例についてでございますが、四万十町立美術館の日曜日の開館時間を午前10時から午後3時30分までとしていましたが、住民及び観覧者の利便性向上のために開館時間を1時間延長し、午後4時30分までとするものでございます。

以上２議案につきまして、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第46号及び議案第47号の２議案について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号及び議案第47号の２議案について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に、改めてこれを行うことに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第15 議案第48号平成26年度四万十町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第48号平成26年度四万十町一般会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明を申し上げます。

行政報告でも申し上げましたが、平成26年度の当初予算につきましては、年度当初の４月に町長選挙が予定されていたことから、政策的経費等を除きたいわゆる骨格予算として編成されたところであり、今回の補正はその肉付けとなる予算として、政策的経費等を中心に編成をさせていただいたところでございます。

編成に当たりましては、行政報告でも申し上げましたとおり、本年度に予定されていた事業につきましては今回の肉付け予算への計上を基本としながら、事業内容や事業費等について十分精査した上で必要額を計上する一方、関係機関等との調整が不十分なものや、事業の成果、費用対効果等が不透明なものにつきましては事業の休・廃止等も含め、その必要性や緊急性、効果等について引き続き検討を行うことといたしております。

このような基本的な考え方の下、今年度に予定されていた事業の中から現段階で実行可能な施策を中心に編成した結果、今回の補正額は歳入歳出ともそれぞれ11億6,630万円の追加補正となり、累計予算総額は135億9,630万円と、前年度当初と比較して38億9,570万

円、22.3%の大幅な減額となっております。

なお、今回計上を見送ることとした一部の事業や新たな施策等につきましては、引き続き検討を行いながら、可能なものから順次予算へ反映させていきたいと考えております。

それでは、具体的な内容について順にご説明申し上げますが、ご説明申し上げます内容、金額及び増減率等につきましては、歳入歳出とも肉付け後の予算額と前年度の当初予算額を比較したものとなっております。また、金額につきましては1万円未満の端数を切り捨てて万円単位での説明とさせていただきます。

それでは、歳出における性質別概要から順にご説明を申し上げます。

まず義務的経費では、職員数の減による職員給料及び手当等の減額に伴い、人件費で2.0%、私立保育所・児童手当等に係る児童措置費の減額に伴い、扶助費で5.6%、町債の償還元金の減額に伴い、公債費で2.6%それぞれ減少し、義務的経費全体でも1億7,724万円、3.0%の減額となっております。

次に投資的経費の普通建設事業費では、本庁舎や汚泥再生処理センター、認定こども園などの大型事業の完成に伴い、39億8,143万円、66.3%の大幅な減額となり、災害復旧費を合わせまして、投資的経費全体でも39億9,789万円、64.4%の減額となっております。

また、その他の経費では、雇用創出事業等の増加に伴い、物件費で15.4%、消費税率の引上げに伴う臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金等の計上に伴い、補助費等で1.3%それぞれ増加するなど、その他の経費全体でも2億7,943万円、5.2%の増額となっております。

以上が歳出における前年度対比の主な概要でございますが、これを賄う歳入のうち自主財源につきましては、財政調整基金や施設等整備基金などの繰入金で4億2,781万円、43.5%の減額となり、自主財源全体でも4億462万円、13.3%の減額となっております。

次に依存財源でございますが、普通交付税では交付税総額の圧縮や新たな算定項目の追加など、いまだ不透明な部分も多いことから、予算編成に必要な額として前年度の決定額から4億円余り少ない63億5,774万円を計上いたしております。

また、本庁舎や汚泥再生処理センターの完成に伴い、国庫支出金で3億711万円、20.8%、町債で33億4,260万円、76.7%それぞれ減額となり、依存財源全体でも34億9,107万円、24.2%の大幅な減額となっております。

以上が歳入歳出における性質別の概要でございまして、前年度の実績見込等を勘案した上で、現段階で見込める限りの検討も加え、第1表歳入歳出予算補正のとおり計上したところでございます。

なお、今後は普通交付税の決定も踏まえ、各事業の進捗状況等も勘案をしながら、引き続き財源調整を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、債務負担行為の補正でございますが、今回の補正予算に伴い、新たに重要文化的景観写真コンテスト事業を追加しようとするものでございます。

本事業は、平成21年2月に国から選定を受けました四万十川流域の重要文化的景観につきまして、1年間の撮影期間内に四季折々の景観を撮影していただき、町主催の写真コンテストとして応募していただくことにより、町内外の方々に重要文化的景観の認識を深めていただくとともに、観光振興や交流人口の拡大につなげようとするものでございます。

事業期間は2か年を予定しておりまして、今年度は募集に要する経費として、チラシやポスター、応募者用ガイドブックの作成等に係る経費を計上させていただくとともに、翌年度には審査・表彰及び入賞作品を使ったカレンダーの作成経費として195万9,000円を予定しており、このうち平成27年度分に係る経費につきまして、地方自治法第214条の規定により債務も負担することができる事項、期間及び限度額について第2表に記載のとおり追加しようとするものでございます。

次に地方債の補正についてでございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、借入れを起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法につきまして、第3表に記載のとおり追加及び変更しようとするものでございます。

以上、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、先の所信表明でも申し上げたとおり、職員とともに地域に入り、課題等の洗い出しや意見集約等を行いながら、公約の実現と活力あふれる四万十町の創造に向けて、職員一丸となって取り組む所存でございますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、一般会計補正予算案の提案理由の説明とさせていただきます。

なお、一般会計における本年度の主要事業につきましては、お配りしております予算説明資料「6月補正予算案の概要」の2ページ目に記載をしておりますが、そのうち今回の主な補正内容につきまして、この後、各課長より順次ご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） それでは平成26年度「6月補正予算案」の概要の資料をご覧をいただきたいと思います。

まず総務課の主な事業でございます。16ページ上段をご覧いただきたいと思います。

旧北庁舎耐震改修事業でございます。当該庁舎は旧郵便局を購入し庁舎として利用してきたものでございますが、耐震補強を実施することで災害時の避難場所、あるいは様々な形での施設利用が可能であることから、耐震並びに改修工事を実施をしまして、有効活用を図るものでございます。総事業費は2,700万円で、そのうち2,500万円を、国のがんばる地域交付金を充当するものでございます。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 私からは企画課の主要事業につきまして、説明を申し上げます。

企画課で担当する政策的主要事業につきましては、「6月補正予算案の概要」17ページから23ページに記載しております。この中から主要事業となる移住・定住の促進や生活環境づくり、地域活性化対策に取り組む事業や新規事業を中心に説明させていただきます。

最初に移住・定住促進に取り組む事業として、資料20ページ上段をご覧ください。移住希望者に提供する空き家の改修に対する補助を行う移住促進事業について、当初予算に計上しました4件分に今回6件分の300万円を追加計上し、本年度分として合計10件分、500万円を計画しております。

次に20ページ下段に記載しております四万十川展事業につきましては、これまでの取組に他の団体も加え、四万十川を中心に据えながら、四万十町の魅力を発信し、都市住民との交流を行い、移住・定住にもつなげていきたいと考えています。

また今年度より新規の取組として、21ページ上段になります移住促進用住宅中間管理事業として、住宅改修工事費等2,452万3,000円を計上しております。この事業は課題であった、空き家は町内に多数あるが活用できなかった理由の一つであります、知らない人に貸すのは不安という所有者の不安を解消し、不足している移住定住希望者の住居を確保する目的で、町が所有者から空き家を借り上げて、移住希望者に貸し出すという制度でございます。

また、新規事業として23ページ上段に記載しております、ふるさと納税者の方の拡大と町内特産品のPRを目的に、ふるさと納税推進事業として32万5,000円を計上しております。

続きまして、住民の生活環境づくりとして、23ページ下段になります携帯基地局整備事

業を本年度は大道、古城、大正大奈路集落内の携帯電波不感地域を解消するため、携帯電話基地局の整備を行う整備工事費等9,773万4,000円を計上しております。

最後に、地域活性化対策として19ページ上段になります、志和地区地域づくり推進事業を計画しておりまして、来年度建設予定の志和コミュニティ施設の設計管理委託料324万円を計上し、3月に策定しました志和地区地域づくり推進計画に基づき、志和地域の活性化に取り組むため、地域づくりと併せ、核となるコミュニティセンター建設に取り組めます。

また、18ページ下段に記載しております四万十町よさこい踊り子隊支援事業として、昨年度結成された四万十町よさこい踊り子隊四万夢多を支援するための予算として、昨年度と同じく200万円を計上しております。以上が企画課に関する6月補正予算政策的主要事業についての補足説明でございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） それでは、健康福祉課から「6月補正予算案の概要」の中から三点ほど説明をいたします。

まず24ページの上段の福祉避難所整備事業をご覧ください。

四万十町では災害弱者に対する支援対策を強化する中で、重度の障害者などが通常の避難所での生活が困難でありますことから、災害時における福祉避難所を拡大しているところでございます。

また、県が障害者などの震災対策の取組として、被災被害者の受入れが可能となる障害者向けの避難スペースを整備しております。今回、障害者支援施設オイコニアに整備されましたことから、その部分の経費が大変多額になっていることも含めまして、そのできた後の利用する備品等々につきまして、町が支援するものでございます。

この他にも7か所の福祉避難所を指定し、災害時に必要な資材等を県の福祉避難所指定促進等事業費を使いまして整備するものでございます。実際にオイコニアの他に7か所を用意しておりまして、特別養護老人ホーム窪川荘、四万十荘、そして地域密着型特別養護老人ホームとなります、大井川に今できておりますが、その部分も福祉避難所として充てていきたいというふうに考えておりまして、その他にもデイサービスセンターさくら貝、そして四万十町社会福祉センター、それから大正健康管理センター、十和の保健センターなどを福祉避難所として充てたいというふうに考えております。

次に24ページの下段の相談支援事業でございますが、これは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と、児童福祉法によりまして、障害福祉サービスを受けるにはサービス等利用計画の作成が必須となっております。計画の作成は町が指定した相談支援事業所が行わなくてはなりません、今まで1事業所での事業展開でありまして、大変不十分な状態が続いておりましたが、今回1事業所を新たに指定することで、充実を図りたいということでございます。この事業は、障害者が安心してサービスを受けられるように相談支援を行うための予算でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

次に25ページをご覧ください。

障害児長期休暇支援事業でございます。これは障害児で養護学校等における長期休暇期間中、例えば夏休みとか冬休みなどに障害児を一時的に受け入れるための予算でございます。障害児やその保護者の地域生活の支援を図るため、県の補助金、高知県長期休暇支援事業を活用して支援体制の整っている団体に委託する事業でございます。

以上3件でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 町民環境課の所管する6月補正予算案について説明をさせていただきます。概要の26ページ下段をご覧ください。

まず環境衛生費に四万十川対策調査検討事業費としまして、四万十川の再生対策の方向性や目標、具体的な対策を協議するためのプロジェクトチームを組織いたします。そして、その対策を検討するため必要な視察調査や専門家への謝金等について、計84万2,000円を計上させていただいております。

次に27ページの地球温暖化対策設備設置費補助事業でございます。

当初予算2,382万円に今回618万円を追加計上いたしまして、新たな補助メニューといたしまして、薪ストーブの設置への補助を加えるということにしております。

それから、塵芥収集車購入事業でございます。買換えをしようとする車両は4月末現在で走行距離18万キロ余りでございますが、この塵芥車につきましては火災事故や尻もち事故等を起こした経緯がございまして、パッカー部分に不具合を生じております。収集に支障を来している現状でございますので、924万4,000円を計上し、同じ2t車の塵芥収集車を購入しようとするものでございます。

28ページの廃棄物処理施設包括的長期民間委託導入検討事業でございます。

施設の運転管理の現状でございますが、クリーンセンター銀河につきましては、毎年随

意契約ということで業務委託をしております。若井グリーンセンターにつきましては、現在直営で行っている状況でございます。これらの施設を、運転管理に加えまして、修繕や電気料金等の経費も含めました長期的な包括契約、委託契約、競争入札による委託、こういったことが可能であるかどうかといったことを、この事業によって調査をしたいというふうに考えているものでございます。これによりまして町のメリット等の調査も行えるということで、786万2,000円を計上しているところでございます。

最後に、汚泥再生処理施設整備事業（公園整備）でございます。

これ、若井地区の旧施設の残りの建物、これは当初予算において取壊しを行う予定でございますが、その跡地の利用としまして公園を整備しようとするものでございます。がんばる地域交付金、木の香るまちづくり推進事業費補助金、こういった補助事業を活用いたしまして、工事費としまして4,730万円余りを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 農林水産課からは、資料29ページから説明させていただきます。全て重要施策ということでありますので、全て簡潔に説明をさせていただきます。

まず、29ページの上でございますが、経営所得安定対策推進事業でございます。これは従前から「転作」というふうに呼ばれていた施策でございまして、国のほうが農政改革を行って、転作率による交付金が5年後には廃止されると、そういったことも含めて、この対策を講じていこうとするものでございます。今回の予算は業務に必要な経費を計上させていただいております。

それから29ページの下ですが、集落営農・拠点ビジネス支援事業でございます。

これは、集落営農組織が行う基盤整備とか農業用機械の整備、これを支援するものでございます。内容は、4月に法人化されました志和地区の法人化加算分も含めて、新たに要望のあったものを計上しております。農業用機械が7件、施設が2件ということになります。

次のページへ行きます。30ページの下欄になりますが、滞在型市民農園運営整備事業でございます。

これは、クラインガルデン四万十の予算のほうは新聞等への広告料のみとなっておりますが、現在施設のほうは人気がございまして、満杯の状態でございます。人気があるときにこそPRに努めて、今後の移住対策につなげていきたいというふうな積極策と思っております。

ます。

続きまして31ページのほうの上をお願いします。

人・農地プラン加速化支援事業でございます。これは、国の施策であります人・農地プランの取組を推進していく事業でございますが、これは、業務に係る事務経費の計上でございます。これも法人化した志和への支援交付金が主なものとなっておりますが、人と土地の問題解決に向けたプランを作成していくものでございます。

この事業と関連がありますので、隣の32ページの上のほうから説明させていただきます。農地中間管理機構の受託事業、業務というふうに括弧のほうに書いておりますが、これは今年度から国の大きな農政改革の一つとして、農地中間管理機構というのができるわけですが、これの事業でございます。農業をやめる方が土地を地域の担い手に集積をさせると、そのために農地中間管理機構がそれを介して貸し借りをを行うというものでございます。この担い手につきましては、先ほど説明いたしました人・農地プランとの連携が必要ということでございます。細かい業務については市町村に委託して行うということになっておりますので、予算のほうはその事務費となっております。人件費などへの充当ができないということでもありますので、業務の割に少額な予算ということになっておりますが、重要な施策でございます。

それから1ページ戻っていただいて、31ページの下が、これは農地中間管理機構を介して行った貸し借り、この貸し借りの面積によって交付金が支払われるというものでございまして、貸す人への交付金、そして、地域でまとまって取り組んでいただきますと、地域へも交付があるというものでございます。この予算の内容については具体的な計画に基づくものではなく、枠取り予算というふうにご理解をいただきたいと思います。

続きまして32ページの下、燃料タンク対策事業ですが、これ新しい事業でございます。園芸施設場のボイラーのタンクに対する防災対策の経費でございます。地震や洪水などのときに燃料が流出しないようにする対策、これを支援していこうとするもので、電気を使ったヒートポンプ、こういったポンプの導入など、これらを支援していこうとするものでございます。

それから33ページの上段でございますが、レンタル畜産施設等整備事業、これも畜産に関わる新しい事業でございます。

園芸用のハウスを整備する際にレンタルハウスという事業があるわけですが、これは畜産版のレンタルハウス、畜産版の事業でございます。JA四万十が事業主体となって畜舎を

整備して、畜産農家に貸付けます。そして畜産農家は整備経費の補助金以外の負担部分を分割支払するというようなものでございます。

農業関係は以上でございまして、次、林業のほうへ行かさせていただきます。資料のほうは37ページをお願いします。

37ページの上下、それから次の38ページの上下、それぞれ鳥獣被害緊急対策事業、鳥獣害防止総合対策事業、シカ個体数調整事業、シカ被害特別対策事業と四つございますが、これ、全て有害鳥獣対策に係る事業でございます。内容は、侵入防止のための金網柵の設置への補助、それから捕獲檻の導入の補助、それから捕獲に対する報償金というものが主なものでございます。鳥獣の種類によって猟期、それからまた、猟期・猟期外によって補助内容が分かれておりまして、これらの事業を基に進めていきたいと思っております。

それから39ページの上のほうは、これは緊急間伐総合支援事業ですが、これは民有林の間伐の県の補助事業でございまして、引き続き間伐作業道の開設、切捨て・搬出等もありますので、それを行っていききたいと思います。

39ページの下ですが、森林整備地域活動支援交付金事業ですが、これは町独自で間伐作業路の森林整備を行う支援策でございます。すみません、ちょっと間違えました、39ページの下ですね。森林整備地域活動支援交付金事業ですが、これは森林整備を行う前にそういった地域活動を行う事業でございまして、森林整備をぜひ行っていただきたく、こういう事業を使っていただき支援するものでございます。前は、作業道の草刈りなど簡易なもので補助があったわけですが、現在は共同施業とか、施業の集約化に向けての取組が主なものとなっております。

それから40ページの上です。森林整備推進事業でございます。これは森林組合が搬出間伐の際に使うハーベスタというものですが、立木の伐採、枝払い、それから玉切りができる機械なんです、これを導入することを支援するものです。

それから40ページの下、四万十川流域豊かな森林保全整備事業ですが、これが、民有林の間伐を行う際に町独自の支援策を作っているものでございまして、基本的に森林所有者に負担金なしで間伐ができますよというのがうたい文句でございまして、これを使って大いに間伐を進めていただきたいという事業でございます。

それから41ページの上は、シイタケの生産体制整備事業で、シイタケ生産体制につきましても原木への補助も始め、生産者の意見も聞きながら、これも積極的に進めていきたいと思っております。

最後に41ページの下でございますが、町有林の管理につきましても、当初予算に組んでおりましたのが4月から行わなければならないものでありまして、その後、この書かれておりますような、山につきましても積極的に森林整備を行っていきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、農林水産課からは以上でございます。

○議長(宮地章一君) 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長(佐竹一夫君) それでは建設課のほうより、「6月補正予算案の概要」に基づいて説明させていただきます。

まず33ページ下段の農業基盤整備促進事業です。これは用水路等の農業水利施設の整備や農道を整備することにより、生産効率の向上と農業競争力強化を目的にして実施するので、1地区当たりの事業費が200万円以上が採択要件となっており、本年度1,190万円を予定しております。

次に34ページにあります農業水利施設保全合理化事業です。これは、興津浦分漁港のそばにあります排水機場が老朽化いたしまして、それに伴い、国の補助を活用して長寿命化計画を作成し、今後長寿命化につなげていく事業で、本年度358万6,000円を予定しております。

同じく34ページにあります単独基盤整備補助事業です。これは国や県の補助事業に該当しない小規模農地の基盤整備等、老朽し維持管理に支障を来している水路の整備に補助金を交付することによって農家の生産意欲の向上、耕作放棄地の防止を図ろうとするもので、前年度に引き続きまして1,000万円を予定しております。

続きまして35ページ上段にありますため池等整備事業ですが、この事業は、これも老朽化したため池を管理する受益者が修繕する場合、掛かった修繕費用に対して補助をして、維持管理の軽減と安全を図るため、本年度は728万円を予定しております。

次に45ページの上段、生活環境整備補助事業です。

これは、従来やっておりました、まちづくりの推進特別枠事業でやっておりましたが、前年度まで、住家1戸だけのいわゆる生活道路、一軒家対策に対する補助を含めた道路整備、橋梁の整備、排水路の整備にかかった費用の3分の2を限度といたしまして、100万円以内で補助する事業といたしまして、今年度も引き続き1,000万円を予定しております。

次に、45ページの下段から47ページ上段までは、国の交付金事業で実施しております、継続してやっております町道の改良事業4路線となっております。

同じく47ページ下段にあります単独道路改良事業です。これは国の補正に伴う元金交付金を財源といたしまして、本年度町道の改良や舗装工事を実施するもので、窪川・大正・十和地域含めまして、1億1,118万7,000円を予定しております。

次に48ページ下段の公営住宅建設事業です。これも継続でやっておりますが、老朽化した北琴平第1団地のブロック建て、長屋式の住宅を木造2階建ての2棟4戸に建て替えるもので、本年5,848万6,000円を予定しております。

以上が主な建設課関係事業の説明とさせていただきます。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 失礼します。それでは、商工観光課の政策的主要事業についてご説明させていただきます。補正予算の概要資料に沿って説明いたします。

まず42ページ上段です。商工振興費の四万十町中小企業活性化事業ですが、この事業につきましては、四万十町商工会への補助事業として、谷干城を題材とした街頭ミュージカルの上演と併せまして、窪川地区商店街の活性化に取り組んでおります。

本年度はこれに追加しまして、高知市ひろめ市場を会場としまして、町内の特産品の販売とか、商店街のPR、また、11月以降の町内イベントの告知、それらを併せて実施することによりまして、高速道路の延伸効果を町内へ、また、商店街の活性化につながる事業という形で取り組むものです。経費の内訳としましては、広報用チラシ代、ひろめ市場使用料、ミュージカル構成費等補助金としまして97万2,000円を計上しております。

次に42ページ下段の、米こめフェスタ補助事業ですが、米こめフェスタにつきましては今年度10回目を迎えます。それで、従来の事業費としましては200万円を当初予算に計上しておりますが、10回目ということで趣向を凝らした催しにしたいと、またいうことで、米の材料費、また、イベントステージの追加分という形で50万円を計上させていただいております。

次に、43ページの上段です。四万十町商店街施設地震対策推進事業であります。これにつきましては、国の商店街まちづくり事業を活用しまして、現在老朽化が進んでいます商店街にある街路灯の耐震化、改修工事を実施するものです。事業の内容としましては、街路灯改修・交換を合わせまして19基、撤去3基となっております。別添資料で、58ページに改修場所の図面も添付しております。事業の内容といたしましては、総事業費が814万9,000円になりますが、国の事業費を3分の2いただきまして、残りの271万7,000円を県・町、それから事業主体であります商工会が3分の1ずつ負担するという形で、町の

補助金分90万5,000円を計上しております。

次に観光費になりますが、43ページ下段、ホビー館ラッピングバス修復業務委託事業でございます。これにつきましては、ホビー館四万十のオープンに合わせまして、広告媒体として北幡・高南観光自動車それぞれの車両各1台にホビー館のPRラッピングを行っていますが、特に北幡観光の車両の劣化が著しく、業務に支障を来す恐れもありますので、修復を行うものです。ラッピングを剥ぎ取りまして、元のカラーに修復する経費として、102万6,000円を計上しております。

最後に44ページ上段になりますが、四万十町PR事業でございます。現在、四万十町の中央インターと、それから松山自動車道、三間間の観光ルートして取り組むように、愛媛県の南予地域と連携して取組を進めているところでございますが、それと合わせまして、再度四万十町を全国にPRするという意味で、観光雑誌でございますが、そこに広告をしていくという形で、当然四国も、それから全国も併せて掲載をしていくという、販売をしていく雑誌でございますので、それに掲載する委託料としまして69万2,000円を計上しております。

以上が商工観光課の政策的主要事業です。よろしくお願いいたします。

○議長(宮地章一君) 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長(野村和弘君) それでは続きまして、危機管理課のほうから説明させていただきます。資料のほうは49ページをお開きください。

上段になりますが、消防設備充実強化事業ですが、地域の要望や各種計画等に基づきまして、消防設備の整備更新や、消防水利の確保等を図るもので、大正大奈路分団の屯所の基本設計、昭和地区の消防道の整備、消防団へ配備を予定しておりますデジタル簡易無線の購入、大正中津川分団、それから大正北ノ川分団の小型ポンプ積載車を購入するもので、3,019万円を計上しているところでございます。

次に下段、興津地区津波避難対策推進事業ですが、当地区につきましては早くから避難広場等の整備を行ってきたところではありますが、南海トラフ巨大地震の新想定により、津波浸水域・浸水深がこれまでの想定を超えるものとなったことから、更なる高さが必要な施設の再整備を行うものです。小室本村避難広場につきましては、新たな想定では、現在の広場の上より7mを超える想定となっておりまして、二次避難場所を確保するための用地測量、設計等を行うもので500万円を計上しております。

次のページ移りまして上段、志和地区津波避難対策推進事業ですが、地震・津波対策と

して、志和地区の避難路、緊急ヘリポートの測量設計、それから避難路、防災備蓄倉庫の整備を行うもので、5,750万円を計上しております。

次に下段、防災活動拠点施設整備事業ですが、南川口、大正中津川に設置しております各分団の屯所については老朽化、そしてまた狭小、そして耐震化等も考慮しまして、それと災害時の地域の避難場所も兼ねた防災拠点施設として整備を行い、消防防災機能の向上を図ろうとするもので、4,700万円を計上しております。

次のページ移りまして上段になりますが、デジタル簡易無線設備整備事業ですが、消防設備充実強化事業でも説明させていただきましたが、デジタル簡易無線の整備と関連いたします通信環境の整備として中継局5か所の整備、そしてデジタル無線を消防署、各消防分団の消防車のほうへ配備するということで、通信環境、体制の充実を図ろうとするものです。1,810万5,000円を計上しております。

続きまして下段でございますが、地区集会所耐震化促進事業ですが、災害時の避難場所として選定した集会所、昭和56年5月末までに建設された集会所ですが、56か所については前年度に耐震診断を行っております。そのうち53施設が耐震補強を行う必要があり、今後、耐震改修設計・補強工事を実施するもので、本年度分として、改修設計に対する経費として補助金を交付するもので、1,886万5,000円を計上しております。

以上、政策的主要事業に基づきまして説明させていただきましたが、こちらのほうの資料には挙げておりませんが、特に今年度は防災面におきまして、自分の身は自分で守る自助ということをテーマに、そして共助といったところも各自主防災組織を中心に、災害の発生に備えた地域活動の推進、個人住宅の耐震化などに向けた啓発活動支援など取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 私のほうより、学校教育課関係についてご説明申し上げます。

資料、52ページの上段でございますが、小学校の机・椅子につきまして、子どもの成長に合わせて可動式の机と椅子を購入しようとするものです。年次計画をいたしております、本年度150セット、570万3,000円の予算計上をいたしております。

52ページ下段でございます。現在、非構造部材の耐震化を推進しておりまして、来年度27年度に実施する耐震化工事を夏季休業中に実施をしたいということでございます。それ

のための設計を本年度に実施をしようとするもので、212万8,000円の予算計上となっております。

続きまして53ページの下段でございますが、こちら、先ほどの机・椅子に関わるものでございますが、中学校のほうでございます。中学校につきましては天板のみ、天板がだいぶ傷んでおりますので交換をしようとするもので、今年度は91万8,000円の予算計上いたしております。

続きまして55ページのほうをお願いいたします。

55ページの学校給食放射能測定事業でございますが、こちらは学校給食の安全性を確保、確認をするということで、放射能測定を実施しようとするものです。県外の専門業者によりまして、1週間分の給食について、各3給食センターの給食を毎月1回ということでございますが、検査を実施しようとするものでございます。それに係る費用としまして28万8,000円を計上いたしております。

学校教育課関係につきましては以上でございます。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） それでは、36ページをお願いします。農村環境改善センター耐震補強・大規模改修事業でございます。

昭和53年に設置されました農村環境改善センターにつきましては建設から約36年が経過しておりますが、現在では窪川地区のコミュニティ施設として多くの団体・町民に利用いただいているとともに、災害時の避難施設にもなっております。平成21年に実施しました耐震診断評価結果におきまして、耐震補強が必要な施設であることが判明するとともに、近い将来起こると予想されてます地震に対しましても、利用者の安全確保と地域の避難拠点確保の観点からも耐震補強工事を行うとともに、老朽化によります外壁の亀裂や雨漏り等の大規模改修を実施し、施設の安全確保、環境整備の充実を図るものです。事業費の内訳といたしましては、1億6,220万2,000円を予定しております。

次に54ページをお願いします。重要文化的景観写真コンテスト事業、先ほど債務負担行為の補正で町長が説明しましたけれども、改めて説明させていただきます。21年2月に重要文化的景観として国から選定を受けました。この景観エリアを、四万十町の景観エリア、1年間、撮影期間内に四季折々の景観を撮影していただきまして、町主催の写真コンテストとして応募していただくことによりまして、町内外の方々に重要文化的景観を認識していただくとともに、観光振興、交流人口の拡大を図る取組としまして、重要文化的景観写

真コンテストを実施するものです。本事業につきましては2か年を予定しておりまして、すみません、63ページを見ていただきたいと思います。63ページの5番に予算とありますけれども、本年度につきましては、チラシ・ポスター・ガイドブックなど82万1,000円を予定し、27年度につきましては、審査員謝金、商品、カレンダー等の制作で、195万9,000円を予定しております。

またすみません、戻っていただきたいですが、54ページ下段になります四万十川桜マラソン開催事業でございます。第7回と恒例になりました桜マラソンの開催を実施するため、四万十川桜マラソン実行委員会への補助金1,208万5,000円です。本年度は、来年の27年3月29日に計画をしております。今年の参加者は1,500人を見込んでおります。このマラソンを四万十町で開催することによりまして、参加者に四万十町のおもてなしの心や、人・豊かな自然の美しさをアピールするとともに、交流人口の拡充、活性化、振興を図っていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長(宮地章一君) 大正地域振興局長下藤広美君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長(下藤広美君) それでは、私のほうから大正地域振興局地域振興課の政策的主要事業についてご説明をいたします。

主要事業の中には、本庁の各課の中にまたがっておりますので、そのページ数で言っていきたいと思います。

まず、16ページの下段でございます。

大正地域振興局の庁舎の周辺整備事業ということで、予算書では15ページでございますが、昨年度、庁舎の耐震改修に合わせまして、施設内の整備を図ったところでございますけれども、8月にオープンを予定しております3階の図書館の利用者とか、来客者等への利便性の向上を図るということで、庁舎の北側、裏手側になるんですけども、出入り口のひさしとか、また、来客者用の駐車場の看板の建替え等に、工事請負費としまして212万7,000円を計上しております。

続きまして21ページ下段でございます。

一般コミュニティ助成事業でございます。予算書は17ページでございます。この事業は財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献活動広報事業として実施しておりまして、集落の人口減少や少子高齢化等で地域コミュニティの維持が困難になりつつある地区が多い中、グランドゴルフとか、花見とか、また、自主防災の取組などの地区活動に取り組ん

でいる江師地区が当該事業に申請したところ、助成されることになりました。そのための補助金として100万円を計上しております。

続きまして44ページ下段、大正観光物産センターの耐震診断事業でございます。予算書は23ページでございます。

現在の建物は予土線開通時の昭和49年に建築され、現在も切符の販売、また、待合室、北幡観光自動車の事務所として使用されております。最も重要な交流交通拠点施設である建物でございますけれども、これまで耐震性の検討がなされていないということでございますので、今回耐震診断委託料としまして150万円を計上しております。

それから建設課関係で、建設課長が説明したんですが、大正地域に関わる部分を少しだけご説明します。

45ページの下段、町道大奈路中津川線改良事業、中津川から森ヶ内工区と、47ページの上段、町道大奈路中津川線の改良事業、赤岩工区、予算書は23ページでございます。この路線は重要文化的景観の重要構成要素でありますので、お隣の梶原町に通じる国道439号線の迂回路を果たす道路として整備を進めているところでございますが、平成23年度に文化庁の指導や協議を得て、路線全体の保全と活用を踏まえた改良計画を作成しております。二つの事業はその計画により整備を行うもので、45ページ下欄の町道大奈路中津川線の中津川森ヶ内工区は、平成25年度に測量設計をしました大正中津川から森ヶ内間の局部改良8か所の用地購入費として140万円、補償費として140万円を計上しております。

また47ページの上段の赤岩工区ですが、これは大正大奈路から大正中津川までの未改良区間、550mございますが、その改良工事を行うための測量設計委託料として1,000万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） お疲れ様です。最後の説明になろうかと思えます。

概要版、17ページをお開きいただきたいと思います。上段になります。十和地域振興局太陽光発電施設等整備事業でございます。

今回の計画でございますけれども、今回県の補助事業を受けるわけですが、公共施設をメインとした補助事業となっております。振興局の屋根に計画をしております。規模は30kWの太陽光発電を設置する予定でございます。これについては売電ではなくて、局

内の電気を賄うということで計画をしております。現在、昨年度25年度の実績から見ますと、大体56万円程度電気代が浮くのではないかなというような計画をしておるところでございます。

それでは同じく概要版22ページをお開きいただきたいと思います。

昭和地区基幹集落センター建設事業でございます。十和公民館ですけども、昭和38年に建築をされ、老朽化に伴い、耐震化で倒壊する危険性があるというふうに判断をされた施設でございます。これまでも前年度から計画を提案させていただいておりまして、骨格予算では撤去ということで2,036万5,000円の提案をさせていただきましたけれども、今回は新築するということで、4,728万3,000円を計上させていただいております。本年度完成を目指して施工したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

同じく下段、シェアオフィス推進事業でございます。

十和地区にある広瀬の旧広井小学校でございます。既に現在5社の業者の方が入居されております。その中で、本年度も新たに3社程度が入居希望されておりました、既に入っている方々というのは古い机なんかを利用しております。そういった面で、機密性を保つための新しい机・ロッカー等の購入、それから、小学校でございますので、小学生用の小便器等々がございますけれども、これを大人用のトイレの施設に改修したいということで800万円、そのうち400万円を県のほうから補助をいただいて改修するという計画にしております。

以上三点でございますけれども、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第48号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に、改めてこれを行うことに決定しました。

○議長（宮地章一君） ただいまより暫時休憩します。

午前12時7分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（宮地章一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第16 議案第49号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第49号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、医師住宅1棟の新築工事に必要な予算を計上いたしております。大正診療所医師住宅1棟は昭和54年度に建築されたもので、35年が経過し老朽化が著しく、また、現在の診療所から1kmほど離れた旧診療所に隣接しているため、入院患者の病状が急変した際など、緊急を要する事態に医師が迅速に対応できるよう、診療所横の広場に整備をしようとするものでございます。その必要経費といたしまして、設計監理委託料250万円、工事費3,136万円、備品購入費74万円をそれぞれ計上いたしております。

一方、これを賄う歳入でありますが、県補助金831万6,000円、過疎対策事業債2,450万円、一般会計繰入金178万4,000円で対応することといたしております。これにより第1表歳入歳出予算補正のとおり、今回の補正額は歳入歳出それぞれ3,460万円の増額補正となり、累計予算総額は3億7,870万円となっております。

また、地方自治法第230条第1項の規定により、借入れを起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法につきまして、第2表に記載のとおり追加しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第49号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に、改めてこれを行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第17 議案第50号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第50号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の歳出予算の内容でございますが、建設改良費におきまして、来年度に予定しております昭和轟地区及び大井川八木地区の、簡易水道区域拡張事業に先立ち、昭和簡易水道区域の事業認可変更申請と概算事業費を算出するために、変更認可設計委託料として380万円を計上いたしております。

なお、これを賄う歳入でございますが、一般会計繰入金で対応することといたしております。これにより第1表歳入歳出予算補正のとおり、今回の補正額は歳入歳出それぞれ380万円の増額補正となり、累計予算総額は10億8,730万円となっております。

以上、よろしくご審議の上ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第50号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号について、質疑・討論・採決は議案の精査・研究をした後日に、改めてこれを行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第18 陳情を議題とします。

本日までに受理をしました陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。会議規則第95条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 1 時36分 散会